

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
若年層におけるライフステージ別の対策	社会福祉法人 新潟いのちの電話	24時間365日 自殺予防電話相談	24時間休みなく自殺予防のための電話相談を継続実施します。 様々な悩みに苦しんで電話を掛けて来られる方々の話を丁寧に傾聴し、再び生きる勇気を取り戻して頂くように対応します。	県民	自殺予防のための電話相談を継続実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	インターネット相談	月に2回程度、インターネット相談を行っています。	国民	インターネット相談を実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	電話相談員養成研修事業	応募された方を対象に、電話相談員を養成するため、1年間の人材育成研修をします。	23歳以上66歳未満の県民	自殺予防のための電話相談員を養成する人材育成事業を行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	新潟県自殺予防キャンペーン事業	こころの健康の予防やいのちの大切さを学ぶためのこころの健康セミナーを毎年2回開催します。	県民	自殺予防の啓発事業として行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	一般市民対象の公開講座	一般市民の方を対象に新潟いのちの電話の活動啓発事業として、相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。	市民	自殺予防と相談員募集の啓発事業を行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	JR駅構内での街頭活動	日本のちの電話連盟とJR東日本と協力し、自殺予防キャンペーンとして県内のJR駅でフリーダイヤル相談カード入りティッシュを配布します。	県内のJR駅利用者	自殺予防キャンペーン事業を実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加	毎月10日に24時間、全国一斉にフリーダイヤルによる自殺予防の無料電話相談に参加します。	国民	自殺予防のための無料電話相談を実施します。
	新潟市社会福祉協議会	新潟市こころといのちのホットライン事業	電話による健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援。市民の不安や悩みを傾聴する他、問題解決のために他の相談機関や専門機関につなげます。	原則として新潟市内に在住する者	福祉、保健、医療、教育、就労等の各分野における相談機関及び専門機関と、必要に応じて連携を図るとともに、相互に助言や協力を行います。
	新潟大学大学院保健学研究科	新潟大学 ちいきの保健室	新潟大学大学院保健学科が、保健相談活動として実施しています。入院中や居宅における家族の療養上の不安や悩み・疑問がある方、困っていることがあるがどこに相談したらよいか分からない方、医師には直接聞けない、言えないことを聞いて欲しいなど、一般の方の健康問題について、保健医療専門職者が相談対応しています。	市民、患者家族、専門職	【専門職相談の内容】 1. 放射線医療について 2. 認知症介護相談 3. こころの相談 4. がんカフェ風語らいの保健室 「3. こころの相談」を中心に、自殺予防につなげることができます。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	産業保健関係者への専門的研修	事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門研修(ストレスチェック制度、高ストレス者の面接指導及びストレスチェック実施後の面接指導を踏まえた事後措置や集団分析等の実施による職場環境改善に関する研修)を行います。	産業保健関係者(産業医、保健師、衛生管理者、産業看護職等)	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	事業者に対する啓発セミナー	ストレスチェック制度の概要等職場における労働者の健康管理、産業医の活用及び事業場における産業保健に関する啓発セミナーを行います。	事業者、人事労務担当者等労働者の健康管理に携わる責任者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
若年層におけるライフステージ別の対策	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	労働者に対する啓発セミナー	職場における労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等の健康管理に関する理解と自主的な取り組みを促すためのセミナーを行います。	中小事業場に勤務する労働者	労働者の自殺防止対策となります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	管理監督者向けメンタルヘルス教育	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、メンタルヘルス教育の方法について教示します。	職場のメンタルヘルス対策に関係する管理監督者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	若年労働者向けメンタルヘルス教育	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場の若年労働者に対して、セルフケアを促進するための教育を行います。	新入社員や20歳代の若年労働者	就労間もない若年層の労働者への自殺防止対策となります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	産業保健関係者及び労働者からの相談対応	産業保健カウンセラー等の産業保健相談員が、職場における労働者の健康管理の指導等に当たる産業保健関係者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。	産業医、衛生管理者、産業看護職、事業主、人事労務担当者、事業場のメンタルヘルス担当者、労働者	産業保健関係者及び労働者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援	メンタルヘルス対策促進員が、メンタルヘルス対策の導入、ストレスチェック制度の導入及び高ストレス者の面接指導の結果の事後措置や集団分析等を踏まえた職場環境の改善等の支援を実施します。	個別訪問を希望する中小事業場及び行政からの支援要請を受けた中小事業場	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	心の健康づくり計画助成金	メンタルヘルス対策促進員からの助言・指導を受け、心の健康づくり計画を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した場合に助成します。	企業本社又は個人事業主(労働者数の制限なし)	職場環境の改善等の助成を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	ストレスチェック助成金	小規模事業場が、医師と契約し、ストレスチェックを実施した場合に、申請に基づき費用を助成します。 ・ストレスチェックの実施に対する助成額 ・ストレスチェック実施後の医師による面接指導及び面接指導の結果に基づく事業者への意見陳述の実施に対する助成額	小規模事業場(労働者数50名未満)	職場環境の改善等の助成を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	職場環境改善計画助成金	・Aコース ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、産業医、保健師、看護師若しくは産業カウンセラー、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士等の専門家による指導に基づき職場環境改善計画を作成し、当該計画に基づき職場環境の改善を実施した場合、申請に基づき指導費用及び機器、設備購入費用の実費を助成します。 ・Bコース ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、メンタルヘルス対策促進員の助言・支援を受け、職場環境改善計画を作成し、当該計画に基づき職場環境の改善を実施した場合に、申請に基づき機器、設備購入費用の実費を助成します。	事業場(労働者数の制限なし)	職場環境の改善等の助成を行います。
独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	小規模事業場の事業者又はメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応	小規模事業場の事業者からの労働者の健康の確保に関する相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応に、登録産業医又は登録保健師が相談対応します。	小規模事業場(労働者数50名未満)の事業者及びメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフ	自殺の危険性の高い労働者への早期対応を行います。	

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
若年層におけるライフステージ別の対策	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	ストレスチェックに係る高ストレス者に対する登録産業医の面接指導	労働安全衛生法第66条の10(心理的な負担の程度を把握するための検査等)に基づき、労働安全衛生規則第52条の15(面接指導の対象となる労働者の要件)に規定する要件に該当する労働者を対象として、医師による面接指導を実施し、労働安全衛生法第66条の10の第5項に規定する面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、登録産業医による意見陳述を実施します。	小規模事業場の労働安全衛生規則第52条の15(面接指導の対象となる労働者の要件)に規定する要件に該当する労働者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	登録産業医、登録保健師による個別訪問による産業保健指導	登録産業医、登録保健師が訪問した事業場のメンタルヘルス対策の状況を踏まえ、労働衛生管理の総合的な助言・指導を行います。	事業場への訪問を希望する小規模事業場	自殺の危険性の高い労働者への早期対応及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	新潟県産業看護部会	新潟市くらしとこころの総合相談会(相談員派遣)	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	市民	産業保健の実務家として多職種と連携しながら相談に応じ内容に応じた適切な支援を行います。
	新潟県産業看護部会	新潟市こころといのちのホットライン(相談員派遣)	電話相談により、こころの健康や生活の悩みなどに対応します。	市民	産業保健の実務家として悩みを聴き自殺の危険性の高い人への早期対応を行います。
	新潟商工会議所	メンタルヘルスマネジメント検定(I種、II種、III種)	働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を取得するための検定を実施します。	市民(主に経営者・経営幹部(I種)、管理職(II種)、一般社員(III種))	職場での心の不調に対しての総合的なマネジメントや対策を行うことのできる人材を育成することができます。
	新潟商工会議所	専門家による無料窓口相談	弁護士、税理士、社会保険労務士、海外取引専門スタッフ、中小企業診断士などによる経営者のための高度な相談窓口を設置しています。	新潟市内に事業所を有する経営者等	経営者が事業の専門的な相談窓口で相談できる機会は希少なため、経営者自身の心の健康が保たれます。
	新潟県臨床心理士会	こころの健康電話相談	新潟県公立学校共済組合から委託を受け、共済組合員からのメンタルヘルスに関する電話相談に対応します。	県民・市民(学校共済組合員)	種々のストレスからメンタルヘルス不調にある人への相談に応じることで自殺リスクを軽減します。
	新潟県臨床心理士会	新潟市こころといのちのホットライン(研修講師派遣)	新潟市こころといのちのホットライン相談員研修の講師派遣を行います。	新潟市こころといのちのホットライン相談員	自殺の危険性の高い人からの電話相談に従事する相談員の養成及び継続的研修を行います。
	新潟県臨床心理士会	新潟いのちの電話(研修講師派遣)	新潟いのちの電話相談員研修の講師派遣を行います。	新潟いのちの電話相談員	自殺の危険性の高い人からの電話相談に従事する相談員の養成及び継続的研修を行います。
	一般社団法人 新潟県経営者協会	労働法務セミナー	企業価値の維持の向上のために過労死等防止の具体的な取り組みのセミナー等を開催します。	企業団体の人事労務、総務担当の役職員	職員の過労死(過労自殺)防止のための企業が実施すべき具体的なポイントを解説します。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
若年層におけるライフステージ別の対策	新潟県弁護士会	いのちを守る授業	弁護士が学校に出向き、いじめ防止やSNSによるトラブル防止等の授業を行います。	児童・生徒・学生	授業を通じて、トラブルの原因や解決策等の知識を伝えることにより、子どもたちが自殺を選択することのないようにします。
	新潟県弁護士会	いのちを守る勉強会	保健所等と連携し、地域の多職種が集まって事例検討やグループワーク等を行います。	関係機関・団体	支援機関同士が相互理解や連携を深めることで、悩みを抱えている人を適切な支援機関へつなげたり、複合的な悩みを抱えている人に対し連携して支援に当たれるようにします。
	新潟県弁護士会	新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	市民	多職種で相談対応することで、複合的な悩みを抱えている人に対し、内容に応じた適切な支援を行います。
	新潟県弁護士会	スキルアップ研修会	弁護士会会員を対象に、面接技法、人権課題、ゲートキーパースキル等について研修を行います。	弁護士	支援機関の一つである弁護士がさらに専門性を高め、自殺予防の意識を持つことで、弁護士に相談する人の自殺予防を図ります。
	新潟県弁護士会	電話相談会	労働問題、借金問題、家庭問題、社会的マイノリティの抱える問題等に関し、無料電話相談会を行います。	市民	特に深刻な悩みを抱えている人は、面談相談な困難なこともあり、電話相談により心理的抵抗を少なくし、多くの相談を受けられるようにします。
	新潟県弁護士会	弁護士・支援者ほっとライン	法的トラブルを抱える人の近くで活動する支援者を対象に、電話相談、対面相談、ケース会議参加要請に無料に対応します。	関係機関・団体	弁護士よりも身近な支援者を対象とすることで、法的トラブルを抱えている人をスムーズに弁護士につなげてもらい、自殺の早期予防を図ります。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	ゲートキーパー養成ワークショップ	自殺危機にある人に初期介入を行う自殺予防ゲートキーパーを養成するワークショップを開催します。	会員薬剤師・自殺予防に関わる地域の専門職	自殺危機の初期介入を行う人材を育成するとともに、職種間連携構築の機会とします。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	新潟薬科大学における普及啓発イベント	新潟薬科大学の学園祭に併せて、大学生やその保護者、来場者を対象にして、アミラーゼモニタを用いたストレチェックを足掛かりにした自殺予防の啓発活動を行います。	大学生・保護者・地域住民	自殺予防に関する啓発を行うとともに、必要に応じて相談対応・つなぎなどを行います。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	多職種と連携した自殺予防研修会	自殺予防を実践している関係団体や行政機関と連携し、多職種を対象とした研修会を開催します。	会員薬剤師・地域の専門職・関係機関	自殺予防対策に必要な知識・技術・態度等を学習するとともに、職種間連携構築の機会とします。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	アルコール健康障害対策事業	講演会などにより会員薬剤師に対しアルコール健康障害に関する啓発・教育を行うとともに、会員薬局でアルコール健康障害に関する情報を発信、ポスターを薬局内に掲示することによりアルコール健康障害問題に関する啓発を行います。	会員薬剤師・市民	自殺に強い関連性を持つアルコールによる健康障害について啓発を行い、理解を深めることができます。
一般社団法人 新潟市薬剤師会	薬物乱用防止教室	担当校からの依頼を受け、学校薬剤師が小中学校・高校の生徒に対し、アルコールやたばこ、薬物などが人体に与える影響について解説を行い、これらによる健康被害を予防します。	小中学校・高校の生徒	自殺に強い関連性を持つ薬物乱用やアルコール健康障害について啓発を行い、予防をすることができます。	

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
働き盛りの年代における対策	社会福祉法人 新潟いのちの電話	24時間365日 自殺予防電話相談【再掲】	24時間休みなく自殺予防のための電話相談を継続実施している。様々な悩みに苦しんで電話を掛けて来られる方々の話を丁寧に傾聴し、再び生きる勇気を取り戻して頂くように対応します。	県民	自殺予防のための電話相談を継続実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	インターネット相談【再掲】	月に2回程度、インターネット相談を行っています。	国民	インターネット相談を実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	電話相談員養成研修事業【再掲】	応募された方を対象に、電話相談員を養成するため、1年間の人材育成研修をします。	23歳以上66歳未満の県民	自殺予防のための電話相談員を養成する人材育成事業を行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	新潟県自殺予防キャンペーン事業【再掲】	こころの健康の予防やいのちの大切さを学ぶためのこころの健康セミナーを毎年2回開催します。	県民	自殺予防の啓発事業として行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	一般市民対象の公開講座【再掲】	一般市民の方を対象に新潟いのちの電話の活動啓発事業として、相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。	市民	自殺予防と相談員募集の啓発事業を行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	JR駅構内での街頭活動【再掲】	日本いのちの電話連盟とJR東日本と協力し、自殺予防キャンペーンとして県内のJR駅でフリーダイヤル相談カード入りティッシュを配布します。	県内のJR駅利用者	自殺予防キャンペーン事業を実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加【再掲】	毎月10日に24時間、全国一斉にフリーダイヤルによる自殺予防の無料電話相談に参加します。	国民	自殺予防のための無料電話相談を実施します。
	新潟市社会福祉協議会	新潟市こころといのちのホットライン事業【再掲】	電話による健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援。市民の不安や悩みを傾聴する他、問題解決のために他の相談機関や専門機関につなげます。	原則として新潟市内に在住する者	福祉、保健、医療、教育、就労等の各分野における相談機関及び専門機関と、必要に応じて連携を図るとともに、相互に助言や協力を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	産業保健関係者への専門的研修【再掲】	事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門研修(ストレスチェック制度、高ストレス者の面接指導及びストレスチェック実施後の面接指導を踏まえた事後措置や集団分析等の実施による職場環境改善に関する研修)を行います。	産業保健関係者(産業医、保健師、衛生管理者、産業看護職等)	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	事業者に対する啓発セミナー【再掲】	ストレスチェック制度の概要等職場における労働者の健康管理、産業医の活用及び事業場における産業保健に関する啓発セミナーを行います。	事業者、人事労務担当者等労働者の健康管理に携わる責任者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	労働者に対する啓発セミナー【再掲】	職場における労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等の健康管理に関する理解と自主的な取り組みを促すためのセミナーを行います。	中小事業場に勤務する労働者	労働者の自殺防止対策となります。
独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	管理監督者向けメンタルヘルス教育【再掲】	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、メンタルヘルス教育の方法について教示します。	職場のメンタルヘルス対策に関係する管理監督者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。	

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
働き盛りの年代における対策	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	産業保健関係者及び労働者からの相談対応 【再掲】	産業保健カウンセラー等の産業保健相談員が、職場における労働者の健康管理の指導等に当たる産業保健関係者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。	産業医、衛生管理者、産業看護職、事業主、人事労務担当者、事業場のメンタルヘルス担当者、労働者	産業保健関係者及び労働者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援 【再掲】	メンタルヘルス対策促進員が、メンタルヘルス対策の導入、ストレスチェック制度の導入及び高ストレス者の面接指導の結果の事後措置や集団分析等を踏まえた職場環境の改善等の支援を実施します。	個別訪問を希望する中小事業場及び行政からの支援要請を受けた中小事業場	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	心の健康づくり計画助成金 【再掲】	メンタルヘルス対策促進員からの助言・指導を受け、心の健康づくり計画を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した場合に助成します。	企業本社又は個人事業主(労働者数の制限なし)	職場環境の改善等の助成を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	ストレスチェック助成金 【再掲】	小規模事業場が、医師と契約し、ストレスチェックを実施した場合に、申請に基づき費用を助成します。 ・ストレスチェックの実施に対する助成額 ・ストレスチェック実施後の医師による面接指導及び面接指導の結果に基づく事業者への意見陳述の実施に対する助成額	小規模事業場(労働者数50名未満)	職場環境の改善等の助成を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	職場環境改善計画助成金 【再掲】	・Aコース ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、産業医、保健師、看護師若しくは産業カウンセラー、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士等の専門家による指導に基づき職場環境改善計画を作成し、当該計画に基づき職場環境の改善を実施した場合、申請に基づき指導費用及び機器、設備購入費用の実費を助成します。 ・Bコース ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、メンタルヘルス対策促進員の助言・支援を受け、職場環境改善計画を作成し、当該計画に基づき職場環境の改善を実施した場合に、申請に基づき機器、設備購入費用の実費を助成します。	事業場(労働者数の制限なし)	職場環境の改善等の助成を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	小規模事業場の事業者又はメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応 【再掲】	小規模事業場からの事業者からの労働者の健康の確保に関する相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応に、登録産業医又は登録保健師が相談対応します。	小規模事業場(労働者数50名未満)の事業者及びメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフ	自殺の危険性の高い労働者への早期対応を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	ストレスチェックに係る高ストレス者に対する登録産業医の面接指導 【再掲】	労働安全衛生法第66条の10(心理的な負担の程度を把握するための検査等)に基づき、労働安全衛生規則第52条の15(面接指導の対象となる労働者の要件)に規定する要件に該当する労働者を対象として、医師による面接指導を実施し、労働安全衛生法第66条の10の第5項に規定する面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、登録産業医による意見陳述を実施します。	小規模事業場の労働安全衛生規則第52条の15(面接指導の対象となる労働者の要件)に規定する要件に該当する労働者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	登録産業医、登録保健師による個別訪問による産業保健指導 【再掲】	登録産業医、登録保健師が訪問した事業場のメンタルヘルス対策の状況を踏まえ、労働衛生管理の総合的な助言・指導を行います。	事業場への訪問を希望する小規模事業場	自殺の危険性の高い労働者への早期対応及び職場環境の改善等の促進を図ります。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
働き盛りの年代における対策	新潟大学大学院保健学研究科	新潟大学 ちいきの保健室【再掲】	新潟大学大学院保健学科が、保健相談活動として実施しています。入院中や居宅における家族の療養上の不安や悩み・疑問がある方、困っていることがあるがどこに相談したらよいか分からない方、医師には直接聞けない、言えないことを聴いて欲しいなど、一般の方の健康問題について、保健医療専門職者が相談対応しています。	市民、患者家族、専門職	【専門職相談の内容】 1. 放射線医療について 2. 認知症介護相談 3. こころの相談 4. がんカフェ風語らいの保健室 「3. こころの相談」を中心に、自殺予防につなげることができます。
	新潟県産業看護部会	新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）【再掲】	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	市民	産業保健の実務家として多職種と連携しながら相談に応じ内容に応じた適切な支援を行います。
	新潟県産業看護部会	新潟市こころといのちのホットライン（相談員派遣）【再掲】	電話相談により、こころの健康や生活の悩みなどに対応します。	市民	産業保健の実務家として悩みを聴き自殺の危険性の高い人への早期対応を行います。
	新潟県産業看護部会	所属企業におけるメンタルヘルス対策	健康相談、健康教育、ストレスチェックの実施及び結果を活用したメンタルヘルス対策、休職者の職場復帰支援などを行います。	所属企業の従業員	専門家が会社内にいることにより、メンタル不調の早期発見、早期介入ができます。また、メンタルヘルスに関する労働者への啓発、快適に働ける職場環境や体制の整備を行うことにより、自殺予防に寄与できます。
	新潟商工会議所	メンタルヘルスマネジメント検定（Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種）【再掲】	働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を取得するための検定を実施します。	市民（主に経営者・経営幹部（Ⅰ種）、管理職（Ⅱ種）、一般社員（Ⅲ種））	職場での心の不調に対しての総合的なマネジメントや対策を行うことのできる人材を育成することができます。
	新潟商工会議所	専門家による無料窓口相談【再掲】	弁護士、税理士、社会保険労務士、海外取引専門スタッフ、中小企業診断士などによる経営者のための高度な相談窓口を設置しています。	新潟市内に事業所を有する経営者等	経営者が事業の専門的な相談窓口で相談できる機会は希少なため、経営者自身の心の健康が保たれます。
	新潟県臨床心理士会	こころの健康電話相談【再掲】	新潟県公立学校共済組合から委託を受け、共済組合員からのメンタルヘルスに関する電話相談に対応します。	県民・市民（学校共済組合員）	種々のストレスからメンタルヘルス不調にある人への相談に応じることで自殺リスクを軽減します。
	新潟県臨床心理士会	新潟市こころといのちのホットライン（研修講師派遣）【再掲】	新潟市こころといのちのホットライン相談員研修の講師派遣を行います。	新潟市こころといのちのホットライン相談員	自殺の危険性の高い人からの電話相談に従事する相談員の養成及び継続的研修を行います。
	新潟県臨床心理士会	新潟いのちの電話（研修講師派遣）【再掲】	新潟いのちの電話相談員研修の講師派遣を行います。	新潟いのちの電話相談員	自殺の危険性の高い人からの電話相談に従事する相談員の養成及び継続的研修を行います。
	一般社団法人 新潟県経営者協会	労働法務セミナー【再掲】	企業価値の維持の向上のために過労死等防止の具体的な取り組みのセミナー等を開催します。	企業団体の人事労務、総務担当の役職員	職員の過労死（過労自殺）防止のための企業が実施すべき具体的なポイントを解説します。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
働き盛りの年代における対策	新潟県弁護士会	いのちを守る勉強会【再掲】	保健所等と連携し、地域の多職種が集まって事例検討やグループワーク等を行います。	関係機関・団体	支援機関同士が相互理解や連携を深めることで、悩みを抱えている人を適切な支援機関へつなげたり、複合的な悩みを抱えている人に対し連携して支援に当たれるようにします。
	新潟県弁護士会	新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）【再掲】	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	市民	多職種で相談対応することで、複合的な悩みを抱えている人に対し、内容に応じた適切な支援を行います。
	新潟県弁護士会	スキルアップ研修会【再掲】	弁護士会会員を対象に、面接技法、人権課題、ゲートキーパースキル等について研修を行います。	弁護士	支援機関の一つである弁護士がさらに専門性を高め、自殺予防の意識を持つことで、弁護士に相談する人の自殺予防を図ります。
	新潟県弁護士会	電話相談会【再掲】	労働問題、借金問題、家庭問題、社会的マイノリティの抱える問題等に関し、無料電話相談会を行います。	市民	特に深刻な問題を抱えている人は、面談相談な困難なこともあり、電話相談により心理的抵抗を少なくし、多くの相談を受けられるようにします。
	新潟県弁護士会	弁護士・支援者ほっとライン【再掲】	法的トラブルを抱える人の近くで活動する支援者を対象に、電話相談、対面相談、ケース会議参加要請に無料に対応します。	関係機関・団体	弁護士よりも身近な支援者を対象とすることで、法的トラブルを抱えている人をスムーズに弁護士につなげてもらい、自殺の早期予防を図ります。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	ゲートキーパー養成ワークショップ【再掲】	自殺危機にある人に初期介入を行う自殺予防ゲートキーパーを養成するワークショップを開催します。	会員薬剤師・自殺予防に関わる地域の専門職	自殺危機の初期介入を行う人材を育成するとともに、職種間連携構築の機会とします。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	新潟薬科大学における普及啓発イベント【再掲】	新潟薬科大学の学園祭に併せて、大学生やその保護者、来場者を対象にして、アミラーゼモニタを用いたストレッチェックを足掛かりにした自殺予防の啓発活動を行います。	大学生・保護者・地域住民	自殺予防に関する啓発を行うとともに、必要に応じて相談対応・つなぎなどを行います。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	多職種と連携した自殺予防研修会【再掲】	自殺予防を実践している関係団体や行政機関と連携し、多職種を対象とした研修会を開催します。	会員薬剤師・地域の専門職・関係機関	自殺予防対策に必要な知識・技術・態度等を学習するとともに、職種間連携構築の機会とします。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	アルコール健康障害対策事業【再掲】	講演会などにより会員薬剤師に対しアルコール健康障害に関する啓発・教育を行うとともに、会員薬局でアルコール健康障害に関する情報を発信、ポスターを薬局内に掲示することによりアルコール健康障害問題に関する啓発を行います。	会員薬剤師・市民	自殺に強い関連性を持つアルコールによる健康障害について啓発を行い、理解を深めることができます。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	社会福祉法人 新潟いのちの電話	24時間365日 自殺予防電話相談【再掲】	24時間休みなく自殺予防のための電話相談を継続実施している。様々な悩みに苦しんで電話を掛けて来られる方々の話を丁寧に傾聴し、再び生きる勇気を取り戻して頂くように対応します。	県民	自殺予防のための電話相談を継続実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	インターネット相談【再掲】	月に2回程度、インターネット相談を行っています。	国民	インターネット相談を実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	電話相談員養成研修事業【再掲】	応募された方を対象に、電話相談員を養成するため、1年間の人材育成研修をします。	23歳以上66歳未満の県民	自殺予防のための電話相談員を養成する人材育成事業を行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	新潟県自殺予防キャンペーン事業【再掲】	こころの健康の予防やいのちの大切さを学ぶためのこころの健康セミナーを毎年2回開催します。	県民	自殺予防の啓発事業として行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	一般市民対象の公開講座【再掲】	一般市民の方を対象に新潟いのちの電話の活動啓発事業として、相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。	市民	自殺予防と相談員募集の啓発事業を行います。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	JR駅構内での街頭活動【再掲】	日本いのちの電話連盟とJR東日本と協力し、自殺予防キャンペーンとして県内のJR駅でフリーダイヤル相談カード入りティッシュを配布します。	県内のJR駅利用者	自殺予防キャンペーン事業を実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加【再掲】	毎月10日に24時間、全国一斉にフリーダイヤルによる自殺予防の無料電話相談に参加します。	国民	自殺予防のための無料電話相談を実施します。
	新潟市社会福祉協議会	新潟市こころといのちのホットライン事業【再掲】	電話による健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援。市民の不安や悩みを傾聴する他、問題解決のために他の相談機関や専門機関につなげます。	原則として新潟市内に在住する者	福祉、保健、医療、教育、就労等の各分野における相談機関及び専門機関と、必要に応じて連携を図るとともに、相互に助言や協力を行います。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	産業保健関係者への専門的研修【再掲】	事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門研修(ストレスチェック制度、高ストレス者の面接指導及びストレスチェック実施後の面接指導を踏まえた事後措置や集団分析等の実施による職場環境改善に関する研修)を行います。	産業保健関係者(産業医、保健師、衛生管理者、産業看護職等)	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	事業者に対する啓発セミナー【再掲】	ストレスチェック制度の概要等職場における労働者の健康管理、産業医の活用及び事業場における産業保健に関する啓発セミナーを行います。	事業者、人事労務担当者等労働者の健康管理に携わる責任者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	労働者に対する啓発セミナー【再掲】	職場における労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等の健康管理に関する理解と自主的な取り組みを促すためのセミナーを行います。	中小事業場に勤務する労働者	労働者の自殺防止対策となります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	管理監督者向けメンタルヘルス教育【再掲】	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、メンタルヘルス教育の方法について教示します。	職場のメンタルヘルス対策に関係する管理監督者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	産業保健関係者及び労働者からの相談対応【再掲】	産業保健カウンセラー等の産業保健相談員が、職場における労働者の健康管理の指導等に当たる産業保健関係者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。	産業医、衛生管理者、産業看護職、事業主、人事労務担当者、事業場のメンタルヘルス担当者、労働者	産業保健関係者及び労働者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援【再掲】	メンタルヘルス対策促進員が、メンタルヘルス対策の導入、ストレスチェック制度の導入及び高ストレス者の面接指導の結果の事後措置や集団分析等を踏まえた職場環境の改善等の支援を実施します。	個別訪問を希望する中小事業場及び行政からの支援要請を受けた中小事業場	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	心の健康づくり計画助成金【再掲】	メンタルヘルス対策促進員からの助言・指導を受け、心の健康づくり計画を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した場合に助成します。	企業本社又は個人事業主(労働者数の制限なし)	職場環境の改善等の助成を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	ストレスチェック助成金【再掲】	小規模事業場が、医師と契約し、ストレスチェックを実施した場合に、申請に基づき費用を助成します。 ・ストレスチェックの実施に対する助成額 ・ストレスチェック実施後の医師による面接指導及び面接指導の結果に基づく事業者への意見陳述の実施に対する助成額	小規模事業場(労働者数50名未満)	職場環境の改善等の助成を行います。
独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	職場環境改善計画助成金【再掲】	・Aコース ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、産業医、保健師、看護師若しくは産業カウンセラー、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士等の専門家による指導に基づき職場環境改善計画を作成し、当該計画に基づき職場環境の改善を実施した場合、申請に基づき指導費用及び機器、設備購入費用の実費を助成します。 ・Bコース ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、メンタルヘルス対策促進員の助言・支援を受け、職場環境改善計画を作成し、当該計画に基づき職場環境の改善を実施した場合に、申請に基づき機器、設備購入費用の実費を助成します。	事業場(労働者数の制限なし)	職場環境の改善等の助成を行います。	

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	小規模事業場の事業者又はメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応【再掲】	小規模事業場からの事業者からの労働者の健康の確保に関する相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応に、登録産業医又は登録保健師が相談対応します。	小規模事業場(労働者数50名未満)の事業者及びメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフ	自殺の危険性の高い労働者への早期対応を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	ストレスチェックに係る高ストレス者に対する登録産業医の面接指導【再掲】	労働安全衛生法第66条の10(心理的な負担の程度を把握するための検査等)に基づき、労働安全衛生規則第52条の15(面接指導の対象となる労働者の要件)に規定する要件に該当する労働者を対象として、医師による面接指導を実施し、労働安全衛生法第66条の10の第5項に規定する面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、登録産業医による意見陳述を実施します。	小規模事業場の労働安全衛生規則第52条の15(面接指導の対象となる労働者の要件)に規定する要件に該当する労働者	自殺の危険性の高い労働者への早期対応を行います。
	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	登録産業医、登録保健師による個別訪問による産業保健指導【再掲】	登録産業医、登録保健師が訪問した事業場のメンタルヘルス対策の状況を踏まえ、労働衛生管理の総合的な助言・指導を行います。	事業場への訪問を希望する小規模事業場	自殺の危険性の高い労働者への早期対応及び職場環境の改善等の促進を図ります。
	新潟大学大学院保健学研究科	新潟大学 ちいきの保健室【再掲】	新潟大学大学院保健学科が、保健相談活動として実施しています。入院中や居宅における家族の療養上の不安や悩み・疑問がある方、困っていることがあるがどこに相談したらよいか分からない方、医師には直接聞けない、言えないことを聴いて欲しいなど、一般の方の健康問題について、保健医療専門職者が相談対応しています。	市民、患者家族、専門職	【専門職相談の内容】 1. 放射線医療について 2. 認知症介護相談 3. こころの相談 4. がんカフェ風語らいの保健室 「3. こころの相談」を中心に、自殺予防につなげることができます。
	新潟県産業看護部会	新潟市くらしとこころの総合相談会(相談員派遣)【再掲】	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	市民	産業保健の実務家として多職種と連携しながら相談に応じ内容に応じた適切な支援を行います。
	新潟県産業看護部会	新潟市こころといのちのホットライン(相談員派遣)【再掲】	電話相談により、こころの健康や生活の悩みなどに対応します。	市民	産業保健の実務家として悩みを聴き自殺の危険性の高い人への早期対応を行います。
	新潟商工会議所	メンタルヘルスマネジメント検定(I種、II種、III種)【再掲】	働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を取得するための検定を実施します。	市民(主に経営者・経営幹部(I種)、管理職(II種)、一般社員(III種))	職場での心の不調に対しての総合的なマネジメントや対策を行うことのできる人材を育成することができます。
	新潟商工会議所	専門家による無料窓口相談【再掲】	弁護士、税理士、社会保険労務士、海外取引専門スタッフ、中小企業診断士などによる経営者のための高度な相談窓内を設置しています。	新潟市内に事業所を有する経営者等	経営者が事業の専門的な相談窓口で相談できる機会は希少なため、経営者自身の心の健康が保たれます。
	新潟県臨床心理士会	こころの健康電話相談【再掲】	新潟県公立学校共済組合から委託を受け、共済組合員からのメンタルヘルスに関する電話相談に対応します。	県民・市民(学校共済組合員)	種々のストレスからメンタルヘルス不調にある人への相談に応じることで自殺リスクを軽減します。
	新潟県臨床心理士会	新潟市こころといのちのホットライン(研修講師派遣)【再掲】	新潟市こころといのちのホットライン相談員研修の講師派遣を行います。	新潟市こころといのちのホットライン相談員	自殺の危険性の高い人からの電話相談に従事する相談員の養成及び継続的研修を行います。
	新潟県臨床心理士会	新潟いのちの電話(研修講師派遣)【再掲】	新潟いのちの電話相談員研修の講師派遣を行います。	新潟いのちの電話相談員	自殺の危険性の高い人からの電話相談に従事する相談員の養成及び継続的研修を行います。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	一般社団法人 新潟県経営者協会	労働法務セミナー【再掲】	企業価値の維持の向上のために過労死等防止の具体的な取り組みのセミナー等を開催します。	企業団体の人事労務、総務担当の 役職員	職員の過労死(過労自殺)防止のための企業が実施すべき具体的なポイントを解説します。
	新潟県弁護士会	いのちを守る勉強会【再掲】	保健所等と連携し、地域の多職種が集まって事例検討やグループワーク等を行います。	関係機関・団体	支援機関同士が相互理解や連携を深めることで、悩みを抱えている人を適切な支援機関へつなげたり、複合的な悩みを抱えている人に対し連携して支援に当たれるようになります。
	新潟県弁護士会	新潟市くらしとこころの総合相談会 (相談員派遣)【再掲】	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	市民	多職種で相談対応することで、複合的な悩みを抱えている人に対し、内容に応じた適切な支援を行います。
	新潟県弁護士会	スキルアップ研修会【再掲】	弁護士会会員を対象に、面接技法、人権課題、ゲートキーパースキル等について研修を行います。	弁護士	支援機関の一つである弁護士がさらに専門性を高め、自殺予防の意識を持つことで、弁護士に相談する人の自殺予防を図ります。
	新潟県弁護士会	電話相談会【再掲】	労働問題、借金問題、家庭問題、社会的マイノリティの抱える問題等に関し、無料電話相談会を行います。	市民	特に深刻な問題を抱えている人は、面談相談な困難なこともあり、電話相談により心理的抵抗を少なくし、多くの相談を受けられるようにします。
	新潟県弁護士会	弁護士・支援者ほっとライン【再掲】	法的トラブルを抱える人の近くで活動する支援者を対象に、電話相談、対面相談、ケース会議参加要請に無料で対応します。	関係機関・団体	弁護士よりも身近な支援者を対象とすることで、法的トラブルを抱えている人をスムーズに弁護士につなげてもらい、自殺の早期予防を図ります。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	ゲートキーパー養成ワークショップ【再掲】	自殺危機にある人に初期介入を行う自殺予防ゲートキーパーを養成するワークショップを開催します。	会員薬剤師・自殺予防に関わる地域の専門職	自殺危機の初期介入を行う人材を育成するとともに、職種間連携構築の機会とします。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	新潟薬科大学における普及啓発イベント【再掲】	新潟薬科大学の学園祭に併せて、大学生やその保護者、来場者を対象にして、アミラーゼモニタを用いたストレッチェックを足掛かりにした自殺予防の啓発活動を行います。	大学生・保護者・地域住民	自殺予防に関する啓発を行うとともに、必要に応じて相談対応・つなぎなどを行います。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	多職種と連携した自殺予防研修会【再掲】	自殺予防を実践している関係団体や行政機関と連携し、多職種を対象とした研修会を開催します。	会員薬剤師・地域の専門職・関係機関	自殺予防対策に必要な知識・技術・態度等を学習するとともに、職種間連携構築の機会とします。
	一般社団法人 新潟市薬剤師会	アルコール健康障害対策事業【再掲】	講演会などにより会員薬剤師に対しアルコール健康障害に関する啓発・教育を行うとともに、会員薬局でアルコール健康障害に関する情報を発信、ポスターを薬局内に掲示することによりアルコール健康障害問題に関する啓発を行います。	会員薬剤師・市民	自殺に強い関連性を持つアルコールによる健康障害について啓発を行い、理解を深めることができます。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
自殺未遂者への支援と連携	社会福祉法人 新潟いのちの電話	24時間365日 自殺予防電話相談【再掲】	24時間休みなく自殺予防のための電話相談を継続実施している。様々な悩みに苦しんで電話を掛けて来られる方々の話を丁寧に傾聴し、再び生きる勇気を取り戻して頂くように対応します。	県民	自殺予防のための電話相談を継続実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加【再掲】	毎月10日に24時間、全国一斉にフリーダイヤルによる自殺予防の無料電話相談に参加します。	国民	自殺予防のための無料電話相談を実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	インターネット相談【再掲】	月に2回程度、インターネット相談を行っています。	国民	インターネット相談を実施します。
	新潟市社会福祉協議会	新潟市ころといのちのホットライン事業 【再掲】	電話による健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援。市民の不安や悩みを傾聴する他、問題解決のために他の相談機関や専門機関につなげます。	原則として新潟市内に在住する者	福祉、保健、医療、教育、就労等の各分野における相談機関及び専門機関と、必要に応じて連携を図るとともに、相互に助言や協力をを行います。
	新潟県警察本部	・自殺のおそれのある行方不明者の発見活動 ・自殺未遂者の一時的保護 ・自殺未遂者やその家族・関係者からの相談受理	それぞれの事案に応じた活動を行い、必要に応じて相談等関係機関の教示と連携を図る対応を行います。	市民	必要に応じて相談関係機関等と連携を図ります。
	新潟県弁護士会	新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）【再掲】	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	市民	多職種で相談対応することで、複合的な悩みを抱えている人に対し、内容に応じた適切な支援を行います。
	新潟県弁護士会	電話相談会【再掲】	労働問題、借金問題、家庭問題、社会的マイノリティの抱える問題等に関し、無料電話相談会を行います。	市民	特に深刻な問題を抱えている人は、面談相談な困難なこともあり、電話相談により心理的抵抗を少なくし、多くの相談を受けられるようにします。

第5章 自殺対策との関連事業

1. 関係機関・団体等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
生活困窮者への支援と連携	社会福祉法人 新潟いのちの電話	24時間365日 自殺予防電話相談【再掲】	24時間休みなく自殺予防のための電話相談を継続実施している。様々な悩みに苦しんで電話を掛けて来られる方々の話を丁寧に傾聴し、再び生きる勇気を取り戻して頂くように対応します。	県民	自殺予防のための電話相談を継続実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加【再掲】	毎月10日に24時間、全国一斉にフリーダイヤルによる自殺予防の無料電話相談に参加します。	国民	自殺予防のための無料電話相談を実施します。
	社会福祉法人 新潟いのちの電話	インターネット相談【再掲】	月に2回程度、インターネット相談を行っています。	国民	インターネット相談を実施します。
	新潟市社会福祉協議会	新潟市ころといのちのホットライン事業【再掲】	電話による健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援。市民の不安や悩みを傾聴する他、問題解決のために他の相談機関や専門機関につなげます。	原則として新潟市内に在住する者	福祉、保健、医療、教育、就労等の各分野における相談機関及び専門機関と、必要に応じて連携を図るとともに、相互に助言や協力を行います。
	新潟県弁護士会	新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）【再掲】	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	市民	多職種で相談対応することで、複合的な悩みを抱えている人に対し、内容に応じた適切な支援を行います。
	新潟県弁護士会	電話相談会【再掲】	労働問題、借金問題、家庭問題、社会的マイノリティの抱える問題等に関し、無料電話相談会を行います。	市民	特に深刻な問題を抱えている人は、面談相談な困難なこともあり、電話相談により心理的抵抗を少なくし、多くの相談を受けられるようにします。
	新潟県弁護士会	弁護士・支援者ほっとライン【再掲】	法的トラブルを抱える人の近くで活動する支援者を対象に、電話相談、対面相談、ケース会議参加要請に無料に対応します。	関係機関・団体	弁護士よりも身近な支援者を対象とすることで、法的トラブルを抱えている人をスムーズに弁護士につなげてもらい、自殺の早期予防を図ります。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
若年層におけるライフステージ別の対策	消費生活センター	多重債務者の相談窓口と支援体制の充実	多重債務により生活が困窮している方の相談に応じ、債務の解決を図るとともに、生活を再建するために必要な情報の提供や助言、支援を行います。また、市の関係部署が連携して多重債務問題の解決に取り組むために、多重債務者対策庁内連絡会議を開催します。	市民(多重債務者等)	多重債務者が精神的に追い込まれないように、必要な情報の提供や助言、支援を行います。
	男女共同参画課	自己尊重トレーニング・自己表現トレーニング	女性が自分を大切にできる気持ちを育み、自分の思いや考えを表現することを学ぶためのトレーニング講座を行います。	女性	こころの健康づくりを行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「こころの相談」	家族のこと、夫婦やパートナーのこと、対人関係、生き方などの悩みについての相談に応じます。	市民	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「男性電話相談」	職場の人間関係、家族のこと、夫婦のこと、DV、生き方などの悩みについて男性相談員が相談に応じます。	男性	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「性的マイノリティ電話相談」	パートナーとの関係、家族や友人との関係、職場や学校のことなど、性的少数者に関する問題全般の悩みについての相談に応じます。	市民(性的少数者や、その家族や友人等)	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	配偶者暴力相談支援センター	配偶者や恋人などからの暴力被害についての相談に応じます。	DV被害者	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	女性相談	夫婦や家族間の家庭内の問題や、配偶者などからの暴力被害についての相談に応じます。	DV被害者	相談窓口の提供を行います。
	広聴相談課	民事相談	主に離婚、相続などの一般的な相談を受けています。市民の身近な相談窓口としての役割が大きいため、自殺の危険性が高い人からの相談を受ける場合もあります。	市民	自殺の危険性があると感じた人を、より専門性が高いこころの相談窓口へつなげます。
	障がい福祉課	新潟市発達障がい支援センターによる相談支援	自閉症などの発達障がいのある方やご家族の日常生活での相談に応じ、必要な情報提供や助言、支援を行います。	新潟市在住の発達障がい児(者)及びその家族、また支援者や関係機関など	専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながります。
	障がい福祉課	障がい者に関する相談・支援	障がい者及びその関係者から、障がい福祉等に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言・支援を行います。	市民(身体、知的、精神等の各障がい者及びその関係者)	専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながります。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
若年層におけるライフステージ別の対策	地域包括ケア推進課	地域の茶の間	地域のボランティア団体等が、地域の集会所や公民館、空き家等を利用して、子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる通いの場を運営します。	市民	市民の生きがいづくり、閉じこもり防止につながります。
	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を開き、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成します。	市民	地域の見守り体制の強化を図ります。
	地域包括ケア推進課	家族介護教室	家庭での介護方法や介護者の健康づくりなどの知識、技術を習得できる講習会を開催します。	高齢者を介護している家族や近隣の援助者	介護者の精神的負担の軽減、介護者同士の交流の場となります。
	こころの健康センター	電話相談	ご本人、ご家族、関係者から精神疾患等こころの健康や福祉について電話相談員が相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調について、気軽に相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	精神保健福祉相談員などによる精神保健福祉相談	こころの健康や精神障がい者の福祉について、精神保健福祉相談員などが、相談を受けます。 また、受診に関することや、慢性疾患を抱える家族に対する不安軽減や孤立防止のための相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調について、相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	精神科医による精神保健福祉相談	こころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調、また不安について相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	思春期青年期相談	思春期青年期におけるこころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	若年層の精神疾患や精神的不調、また不安について、相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	専門の相談員による依存症相談	アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症について、専門の相談員が相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	依存症当事者や家族の相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	臨床心理士によるこころの健康相談	こころの健康について、臨床心理士が相談を受けます。	市民等	精神的な不調や心配等の相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	アルコール・薬物依存症の家族教室	アルコール・薬物依存症問題を抱える人の家族を対象に、疾病及び対応方法、社会資源等の正しい知識を提供し、家族の対処技能の向上及び精神的負担の軽減を目的に、認知行動療法を用いた心理教育プログラムを実施します。	市民等	自殺のリスクが高い依存症の家族に対する教室を実施することにより、自殺予防につながります。
こころの健康センター	薬物依存症治療・回復プログラム	薬物依存症者が依存性薬物の悪影響とその依存性を認識し、薬物使用の問題性について理解するとともに、再使用を予防するための具体的な方法を習得することを目的に、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施します。	市民等	自殺のリスクが高い依存症者に対する回復プログラムを実施することにより、自殺予防につながります。	

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
若年層におけるライフステージ別の対策	保健所健康増進課	企業等の健康経営を支援する健康セミナーの開催	企業・事業所の健康経営の取り組みを支援するため、従業員等に対し、食事・運動・喫煙・適正飲酒・心の健康等をテーマに、企業等に出向いて健康セミナーを開催します。	企業・事業所の従業員	働き盛りの年代における自殺予防・メンタルヘルスについて企業等のニーズに応じて、関係機関と連携しながら実施していきます。
	職員課	こころの健康相談	市職員(非常勤職員・臨時職員等を含む)を対象に、メンタルヘルスについて保健師及び臨床心理士による個別相談を行う。必要に応じて、心療内科医による相談へつなぎ対応しています。	市職員	適正受診ができていない人への対応や、自殺企図など危険性の高い人への早期対応を行います。
	職員課	メンタルヘルスセミナー	各安全・衛生委員会主催。職員のこころの健康維持とメンタル不調の未然防止を目的に、4月異動や昇任発令等で職場環境に変化があった職員を主な対象として研修を行います。	市職員	ストレスの対処方法やセルフケアについて学び、こころの相談窓口を周知します。
	各区健康福祉課	健康相談	地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通じて生活習慣病を予防するとともに、自らの健康管理ができるよう支援し、健康保持増進に資することを目的に実施します。	市民	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	育児相談	育児に悩みや不安を持つ保育者に対し個別に相談を行うことにより、子育てを支援するとともに保育者の仲間づくりをします。	乳幼児とその保育者	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	家庭訪問	健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問して援助を行います。	・市民 (難病・精神障がい・身体障がい・感染症・母子・虐待・高齢者など)	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	産後うつスクリーニング	新生児・産婦家庭訪問等において、産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS質問票)を活用し、適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行います。	産後3か月までの産婦	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防及び児童虐待予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	思春期健康教育	区内の希望があった小学校・中学校等を対象に、思春期健康教育を実施します。思春期のこころとからだの変化や命の大切さを学ぶ講演会を行います。	区内小中学生	自己肯定感を高めたり、命の大切さを学ぶことは、自殺予防につながります。
	各区健康福祉課	区内小中学校の養護教諭との連絡会議	年1回区内小中学校の養護教諭と区健康福祉課保健師による連絡会を実施します。学校と保健行政の連携や情報の共有を図ることで、子どもたちが育つ中でのこころと体づくりに対してよりよい支援を目指します。また、区の状況や健康課題を共有し、学校・保健行政協働の健康の維持増進に向けた取り組みへつなげます。	区内小中学校養護教諭・区内保健師	学童期・思春期における学校保健との連携による、こころとからだの健康づくりに向けた取り組みの検討を行います。
各区役所保護課・健康福祉課	健康管理支援事業	生活保護受給者の健康の保持及び増進、自立支援のため、支援を行う必要がある対象者に対し、関係機関と連携し、健康・医療・生活面から相談、支援を行います。	市民(生活保護受給者)	自殺の危険性の高い人への早期対応が図れます。	

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
若年層におけるライフステージ別の対策	教育委員会 地域教育推進課	若者支援センター「オール」事業	子ども・若者育成支援推進法に基づき若者の交流及び研鑽の場を提供し、並びにすべての若者の成長を支援することにより、(特に困難な状況を有する)若者の社会的自立、社会参加及び社会参画を推進します。 若者の支援の3本柱 ①悩みを解決する相談窓口 ②安心して過ごせる居場所配置 ③キャリア発達を促す事業開催	新潟市在住または新潟市在学・在勤の15歳から39歳までの本人及びその家族	相談を通して、自殺の危険性の高い若者への早期対応を行います。
	教育委員会 学校支援課	教職員等を対象としたゲートキーパー研修会	児童・生徒の危険が高まったサインについて見逃さず、早期に対応できるよう若年層における自殺の実態と未然防止・自傷への理解と対応などについて研修会を行います。	小学校・中学校・高等学校の教職員	自殺の危険性の高い児童・生徒への早期対応をする人材の養成を行います。
	教育委員会 学校支援課	児童・生徒等における相談窓口の啓発普及	児童・生徒等を対象とした、「いじめ相談カード」などを配付し、早期に相談するよう啓発を行います。その他、相談電話等の周知を図るための普及啓発資材を配付します。 SNS(LINE)を活用した相談を実施します。	児童・生徒	いじめ等で悩んでいる児童生徒が、早期に相談するよう啓発を行います。
	教育委員会 学校支援課	情報モラル教育	インターネットやSNSの正しい活用方法について、啓発を行います。保護者については、児童・生徒が安心してインターネット等が使用できるよう見守りの大切さや使用方法について啓発を行います。	児童・生徒・保護者	インターネットやSNSの正しい活用方法について、啓発を行います。
	教育委員会 学校支援課	情報モラル教育	教職員を対象として情報モラル教育ならびにメディアリテラシー教育の推進する研修会を行います。	小学校・中学校・高等学校の教職員	情報モラル教育ならびにメディアリテラシー教育を推進します。
	新潟市教育相談センター	いじめSOS電話相談	いじめ等に関わる悩み事全般について、電話での相談を行います。	小・中・高校生及びその保護者	児童生徒自身によるSOS発信先、または児童生徒の悩みに気づいた保護者の相談先の一つとして電話相談対応を行います。
	新潟市教育相談センター	相談関係機関連絡会	市内青少年の様々な相談・支援に関わる機関が連携し、地域における相談・支援のネットワークを構築します。各機関の内容・対象・住所・電話番号等の一覧表を作成し、市内全学校園に配布・周知します。	市内の青少年及びその保護者・関係者	地域におけるネットワークの強化と、相談先の周知を行います。
	水道局	ハラスメント・メンタルヘルスセミナー	水道局職員を対象にセミナーを実施。管理監督者向けコースと一般職員向けコースを設定し、毎年交互に開催します。 ラインケア、セルフケア、ハラスメントに関する知識を習得し、メンタル不調の未然防止等を図ります。	水道局職員(全職員)	ストレスの対処方法等を学ぶとともに、相談窓口の周知を図ります。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
働き盛りの年代における対策	消費生活センター	多重債務者の相談窓口と支援体制の充実【再掲】	多重債務により生活が困窮している方の相談に応じ、債務の解決を図るとともに、生活を再建するために必要な情報の提供や助言、支援を行います。また、市の関係部署が連携して多重債務問題の解決に取り組むために、多重債務者対策庁内連絡会議を開催します。	市民(多重債務者等)	多重債務者が精神的に追い込まれないように、必要な情報の提供や助言、支援を行います。
	男女共同参画課	自己尊重トレーニング・自己表現トレーニング【再掲】	女性が自分を大切にすることを学び、自分の思いや考えを表現することを学ぶためのトレーニング講座を行います。	女性	こころの健康づくりを行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「こころの相談」【再掲】	家族のこと、夫婦やパートナーのこと、対人関係、生き方などの悩みについての相談に応じます。	市民	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「男性電話相談」【再掲】	職場の人間関係、家族のこと、夫婦のこと、DV、生き方などの悩みについて男性相談員が相談に応じます。	男性	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「性的マイノリティ電話相談」【再掲】	パートナーとの関係、家族や友人との関係、職場や学校のことなど、性的少数者に関する問題全般の悩みについての相談に応じます。	市民(性的少数者や、その家族や友人等)	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	配偶者暴力相談支援センター【再掲】	配偶者や恋人などからの暴力被害についての相談に応じます。	DV被害者	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	女性相談【再掲】	夫婦や家族間の家庭内の問題や、配偶者などからの暴力被害についての相談に応じます。	DV被害者	相談窓口の提供を行います。
	広聴相談課	民事相談【再掲】	主に離婚、相続などの一般的な相談を受けています。市民の身近な相談窓口としての役割が大きいため、自殺の危険性が高い人からの相談を受ける場合もあります。	市民	自殺の危険性があると感じた人を、より専門性が高いこころの相談窓口へつなげます。
	障がい福祉課	新潟市発達障がい支援センターによる相談支援【再掲】	自閉症などの発達障がいのある方やご家族の日常生活での相談に応じ、必要な情報提供や助言、支援を行います。	新潟市在住の発達障がい児(者)及びその家族、また支援者や関係機関など	専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながります。
	障がい福祉課	障がい者に関する相談・支援【再掲】	障がい者及びその関係者から、障がい福祉等に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言・支援を行います。	市民(身体、知的、精神等の各障がい者及びその関係者)	専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながります。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
働き盛りの年代における対策	地域包括ケア推進課	地域の茶の間【再掲】	地域のボランティア団体等が、地域の集会所や公民館、空き家等を利用して、子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる通いの場を運営します。	市民	市民の生きがいづくり、閉じこもり防止につながります。
	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座【再掲】	認知症サポーター養成講座を開き、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成します。	市民	地域の見守り体制の強化を図ります。
	地域包括ケア推進課	家族介護教室【再掲】	家庭での介護方法や介護者の健康づくりなどの知識、技術を習得できる講習会を開催します。	高齢者を介護している家族や近隣の援助者	介護者の精神的負担の軽減、介護者同士の交流の場となります。
	こころの健康センター	電話相談【再掲】	ご本人、ご家族、関係者から精神疾患等こころの健康や福祉について電話相談員が相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調について、気軽に相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	精神保健福祉相談員などによる精神保健福祉相談【再掲】	こころの健康や精神障害者の福祉について、精神保健福祉相談員などが、相談を受けます。また、受診に関することや、慢性疾患を抱える家族に対する不安軽減や孤立防止のための相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調について、相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	精神科医による精神保健福祉相談【再掲】	こころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調、また不安について相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	専門の相談員による依存症相談【再掲】	アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症について、専門の相談員が相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	依存症当事者や家族の相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	臨床心理士によるこころの健康相談【再掲】	こころの健康について、臨床心理士のが相談を受けます。	市民等	精神的な不調や心配等の相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	アルコール・薬物依存症の家族教室【再掲】	アルコール・薬物依存症問題を抱える人の家族を対象に、疾病及び対応方法、社会資源等の正しい知識を提供し、家族の対処技能の向上及び精神的負担の軽減を目的に、認知行動療法を用いた心理教育プログラムを実施します。	市民等	自殺のリスクが高い依存症の家族に対する教室を実施することにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	薬物依存症治療・回復プログラム【再掲】	薬物依存症者が依存性薬物の悪影響とその依存性を認識し、薬物使用の問題性について理解するとともに、再使用を予防するための具体的な方法を習得することを目的に、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施します。	市民等	自殺のリスクが高い依存症者に対する回復プログラムを実施することにより、自殺予防につながります。
	保健所健康増進課	企業等の健康経営を支援する健康セミナーの開催	企業・事業所の健康経営の取り組みを支援するため、従業員等に対し、食事・運動・喫煙・適正飲酒・心の健康等をテーマに、企業等に出向いて健康セミナーを開催します。	企業・事業所の従業員	働き盛りの年代における自殺予防・メンタルヘルスについて企業等のニーズに応じて、関係機関と連携しながら実施していきます。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
働き盛りの年代における対策	職員課	こころの健康相談【再掲】	市職員(非常勤職員・臨時職員等を含む)を対象に、メンタルヘルスについて保健師及び臨床心理士による個別相談を行う。必要に応じて、心療内科医による相談へつなぎ対応している。	市職員	適正受診ができていない人への対応や、自殺企図など危険性の高い人への早期対応を行います。
	職員課	メンタルヘルスセミナー【再掲】	各安全・衛生委員会主催。 職員のこころの健康維持とメンタル不調の未然防止を目的に、4月異動や昇任発令等で職場環境に変化があった職員を主な対象として研修を行います。	市職員	ストレスの対処方法やセルフケアについて学び、こころの相談窓口を周知します。
	各区健康福祉課	健康相談【再掲】	地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通じて生活習慣病を予防するとともに、自らの健康管理ができるよう支援し、健康保持増進に資することを目的に実施します。	市民	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	育児相談【再掲】	育児に悩みや不安を持つ保育者に対し個別に相談を行うことにより、子育てを支援するとともに保育者の仲間づくりをします。	乳幼児とその保育者	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	家庭訪問【再掲】	健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問して援助を行います。	・市民 (難病・精神障がい・身体障がい・感染症・母子・虐待・高齢者など)	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	産後うつスクリーニング【再掲】	新生児・産婦家庭訪問等において、産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS質問票)を活用し、適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行います。	産後3か月までの産婦	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防及び児童虐待予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	区内小中学校の養護教諭との連絡会議【再掲】	年1回区内小中学校の養護教諭と区健康福祉課保健師による連絡会を実施します。 学校と保健行政の連携や情報の共有を図ることで、子どもたちが育つ中でのこころと体づくりに対してよりよい支援を目指します。また、区の状況や健康課題を共有し、学校・保健行政協働の健康の維持増進に向けた取り組みへつなげます。	区内小中学校養護教諭・区内保健師	学童期・思春期における学校保健との連携による、こころとからだの健康づくりに向けた取り組みの検討を行います。
	各区健康福祉課	在宅医療ネットワーク	介護保険事業者・福祉や医療機関等と情報の共有を図り、連携の強化をします。	民生委員・介護保険事業者・福祉や医療機関等	関係機関と連携を強化することにより、自殺の危険性に対し早期に対応ができます。また、相談窓口や支援制度・支援策などをスムーズに対象者に伝えることができます。
	各区役所保護課・健康福祉課	健康管理支援事業【再掲】	生活保護受給者の健康の保持及び増進、自立支援のため、支援を行う必要がある対象者に対し、関係機関と連携し、健康・医療・生活面から相談、支援を行います。	市民(生活保護受給者)	自殺の危険性の高い人への早期対応が図れます。
	水道局	ハラスメント・メンタルヘルスセミナー【再掲】	水道局職員を対象にセミナーを実施。管理監督者向けコースと一般職員向けコースを設定し、毎年交互に開催します。 ラインケア、セルフケア、ハラスメントに関する知識を習得し、メンタル不調の未然防止等を図ります。	水道局職員(全職員)	ストレスの対処方法等を学ぶとともに、相談窓口の周知を図ります。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	消費生活センター	多重債務者の相談窓口と支援体制の充実【再掲】	多重債務により生活が困窮している方の相談に応じ、債務の解決を図るとともに、生活を再建するために必要な情報の提供や助言、支援を行います。また、市の関係部署が連携して多重債務問題の解決に取り組むために、多重債務者対策庁内連絡会議を開催します。	市民(多重債務者等)	多重債務者が精神的に追い込まれないように、必要な情報の提供や助言、支援を行います。
	男女共同参画課	自己尊重トレーニング・自己表現トレーニング【再掲】	女性が自分を大切にできる気持ちを育み、自分の思いや考えを表現することを学ぶためのトレーニング講座を行います。	女性	こころの健康づくりを行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「こころの相談」【再掲】	家族のこと、夫婦やパートナーのこと、対人関係、生き方などの悩みについての相談に応じます。	市民	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「男性電話相談」【再掲】	職場の人間関係、家族のこと、夫婦のこと、DV、生き方などの悩みについて男性相談員が相談に応じます。	男性	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	アルザにいがた相談室「性的マイノリティ電話相談」【再掲】	パートナーとの関係、家族や友人との関係、職場や学校のことなど、性的少数者に関する問題全般の悩みについての相談に応じます。	市民(性的少数者や、その家族や友人等)	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	配偶者暴力相談支援センター【再掲】	配偶者や恋人などからの暴力被害についての相談に応じます。	DV被害者	相談窓口の提供を行います。
	男女共同参画課	女性相談【再掲】	夫婦や家族間の家庭内の問題や、配偶者などからの暴力被害についての相談に応じます。	DV被害者	相談窓口の提供を行います。
	広聴相談課	民事相談【再掲】	主に離婚、相続などの一般的な相談を受けています。市民の身近な相談窓口としての役割が大きいため、自殺の危険性が高い人からの相談を受ける場合もあります。	市民	自殺の危険性があると感じた人を、より専門性が高いこころの相談窓口へつなげます。
	障がい福祉課	新潟市発達障がい支援センターによる相談支援【再掲】	自閉症などの発達障がいのある方やご家族の日常生活での相談に応じ、必要な情報提供や助言、支援を行います。	新潟市在住の発達障がい児(者)及びその家族、また支援者や関係機関など	専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながります。
	障がい福祉課	障がい者に関する相談・支援【再掲】	障がい者及びその関係者から、障がい福祉等に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言・支援を行います。	市民(身体、知的、精神等の各障がい者及びその関係者)	専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながります。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	高齢者支援課	高齢者あんしん相談センター運営事業(市社協委託)	高齢者やその家族の抱える様々な悩み事等に対する相談に応じ、必要な助言や情報提供、専門機関へのつなぎを行います。	市民(高齢者並びにその関係者)	高齢者の総合相談に応じることで日常生活における悩み事を解消します。
	地域包括ケア推進課	地域包括支援センターにおける総合相談	高齢者の生活を支援するため、市が日常生活圏域ごとにセンターを設置し、介護、福祉、健康、医療などの相談窓口業務を委託しています。	市民(高齢者やその家族等)	高齢者の問題解決や家族の負担軽減への支援が自殺予防につながります。
	地域包括ケア推進課	元気力アップ・サポーター制度	市内の65歳以上の方が、介護施設などでサポート活動に取り組んでいただくことにより、高齢者自身の介護予防といきいきとした地域社会づくりを推進することを目的とした事業。活動を行った場合にポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、翌年度最大5,000円の交付金を受け取ることができます。	新潟市介護保険の第1号被保険者(65歳以上)で登録説明会を受講された方	高齢者の生きがいづくり、閉じこもり防止につながります。
	地域包括ケア推進課	地域の茶の間【再掲】	地域のボランティア団体等が、地域の集会所や公民館、空き家等を利用して、子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる通いの場を運営します。	市民	市民の生きがいづくり、閉じこもり防止につながります。
	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座【再掲】	認知症サポーター養成講座を開き、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成します。	市民	地域の見守り体制の強化を図ります。
	地域包括ケア推進課	家族介護教室【再掲】	家庭での介護方法や介護者の健康づくりなどの知識、技術を習得できる講習会を開催します。	高齢者を介護している家族や近隣の援助者	介護者の精神的負担の軽減、介護者同士の交流の場となります。
	こころの健康センター	電話相談【再掲】	ご本人、ご家族、関係者から精神疾患等こころの健康や福祉について電話相談員が相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調について、気軽に相談することにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	精神保健福祉相談員などによる精神保健福祉相談【再掲】	こころの健康や精神障害者の福祉について、精神保健福祉相談員などが、相談を受けます。また、受診に関することや、慢性疾患を抱える家族に対する不安軽減や孤立防止のための相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調について、相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	精神科医による精神保健福祉相談【再掲】	こころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的不調、また不安について相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	高齢者精神保健福祉相談	お年寄りの認知者やうつなどについて、精神科医が相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	お年寄りの認知症やうつなどについて、相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	専門の相談員による依存症相談【再掲】	アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症について、専門の相談員が相談を受けます。	市民、地域や関係機関等	依存症当事者や家族の相談を受けることにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	臨床心理士によるこころの健康相談【再掲】	こころの健康について、臨床心理士のが相談を受けます。	市民等	精神的な不調や心配等の相談を受けることにより、自殺予防につながります。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	こころの健康センター	アルコール・薬物依存症の家族教室【再掲】	アルコール・薬物依存症問題を抱える人の家族を対象に、疾病及び対応方法、社会資源等の正しい知識を提供し、家族の対処技能の向上及び精神的負担の軽減を目的に、認知行動療法を用いた心理教育プログラムを実施します。	市民等	自殺のリスクが高い依存症の家族に対する教室を実施することにより、自殺予防につながります。
	こころの健康センター	薬物依存症治療・回復プログラム【再掲】	薬物依存症者が依存性薬物の悪影響とその依存性を認識し、薬物使用の問題性について理解するとともに、再使用を予防するための具体的な方法を習得することを目的に、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施します。	市民等	自殺のリスクが高い依存症者に対する回復プログラムを実施することにより、自殺予防につながります。
	各区健康福祉課	健康相談【再掲】	地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通じて生活習慣病を予防するとともに、自らの健康管理ができるよう支援し、健康保持増進に資することを目的に実施します。	市民	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	育児相談【再掲】	育児に悩みや不安を持つ保育者に対し個別に相談を行うことにより、子育てを支援するとともに保育者の仲間づくりをします。	乳幼児とその保育者	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	家庭訪問【再掲】	健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問して援助を行います。	・市民 (難病・精神障がい・身体障がい・感染症・母子・虐待・高齢者など)	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	産後うつスクリーニング【再掲】	新生児・産婦家庭訪問等において、産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS質問票)を活用し、適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行います。	産後3か月までの産婦	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防及び児童虐待予防につながる支援を行います。
	各区健康福祉課	在宅医療ネットワーク【再掲】	介護保険事業者・福祉や医療機関等と情報の共有を図り、連携の強化をします。	民生委員・介護保険事業者・福祉や医療機関等	関係機関と連携を強化することにより、自殺の危険に対し早期に対応ができます。また、相談窓口や支援制度・支援策などをスムーズに対象者に伝えることができます。
	各区役所保護課・健康福祉課	健康管理支援事業【再掲】	生活保護受給者の健康の保持及び増進、自立支援のため、支援を行う必要がある対象者に対し、関係機関と連携し、健康・医療・生活面から相談、支援を行います。	市民(生活保護受給者)	自殺の危険性の高い人への早期対応が図れます。

第5章 自殺対策との関連事業

2. 庁内関係課等における取り組み

	1_機関名	2_事業名	3_事業概要	4_事業対象者	5_自殺予防対策と連携できる点
自殺未遂者への支援と連携	新潟市消防局救急課	各種情報提供	・救急活動中に遭遇した自殺企図者の情報を医療機関へつなげます。 ・相談センターの情報を本人又は関係者に渡します。	自殺企図者(未遂者)	相談につなげられる可能性があります。
	新潟市消防局救急課	ゲートキーパー研修会	自殺企図者(未遂者)に遭遇する機会が比較的多いと考えられる救急隊員を対象に、研修会を実施します。	救急隊員	自殺企図者への対応の基礎を学びます。
生活困窮者への支援と連携	消費生活センター	多重債務者の相談窓口と支援体制の充実【再掲】	多重債務により生活が困窮している方の相談に応じ、債務の解決を図るとともに、生活を再建するために必要な情報の提供や助言、支援を行います。また、市の関係部署が連携して多重債務問題の解決に取り組むために、多重債務者対策庁内連絡会議を開催します。	市民(多重債務者等)	多重債務者が精神的に追い込まれないように、必要な情報の提供や助言、支援を行います。
	各区役所保護課・健康福祉課	生活困窮者に関する相談・支援	生活に困窮する人の相談を受け、生活保護制度などの説明をするとともに、関係機関と連携して必要な支援を行います。	市民(生活に困窮する人)	お金や生活全般に対する不安の軽減を図れます。